

抗加齢(アンチエイジング)医学の最前線

講師・斎藤一郎氏



抗加齢医学とは加齢という生物学的プロセスに介入を行い、加齢に伴う動脈硬化やがんのような老化関連疾患の発症確率を下げる、健康長寿を目指す医学であると本にはある。

日野原先生は、口の役割について「最後まで維持したい機能は口だ」とおっしゃっていたとのこと。100歳になるとい

ろんな欲望がなくなる。ただ今まで残っているのは食欲だ。食べる、話す、笑う、歌う、味わう、飲み込む、かみ砕くといった口の役割を話されていた日野原先生。

それから口はコミュニケーションの中で生きていくための必要な表情を作る役割もある。

また、顔の表情が豊かであることは医療コミュニケーションにも重要で、笑顔度合いが大きいほど長生きし、コデンタルに対してもストレスをあたえない事が仕事を円滑にするという効果もある。

アンチエイジングを成功させるには、40歳からの老化のスピードをコントロールすること、自身や患者さんに情報提供して、快適な職場にすることがもっとも重要な事だと斎藤氏。

酸化ストレスを減らすようライフスタイルを見直すとともに、咀嚼をして唾液を出す事などが認知症にならない理想的な老化につながるという話を聞き、明日からの診療に活かしていきたい内容だったと思った。

撤回を求め厚労省要請正にむけて、パブリックコメントに取り組みすることも言及した。

協会からは、高齢やレセプト枚数が減少した歯科医師に最も影響が出る点について厚労省に問い質した。オンライン請求ができる基盤が整ったとしても、何百万円もするレセプトを維持できないという理由で、途中から手書きレセプトに転換したいという医療機関が排除される。そうならば、結果として閉院廃業に追い込まれることは明らかだ。これが厚労省が示したロードマップの本質ではないのかと指摘した。

また、2009年に大阪、神奈川県を相手どりレセプトオンライン請求義務化撤回の訴訟に取り組んだが、当時の民主党政権下で憲法違反(営業権の侵害)の可能性があったため、訴訟中に紙レセプトやCDでの請求を認める省令改正をした経過がある。当時と状況は変わっていないのに、14年たったいま同じことを実施するのは道理がないと追及した。

オンライン請求「実質義務化」方針

撤回を求め厚労省要請

保団連・協会は6月1日、オンライン請求の事実上の義務化方針撤回を求めて厚労省要請に取り組み、事務局が参加した。全国から2288人の撤回署名が寄せられ提出した。

3月22日の社会保障審議会医療保険部会で2024年9月までにオンライン請求を実質義務化するロードマップが公表された。厚労省が実施した調査では、オンライン請求を「開始する予定はない」先生が47%との結果が出ているにもかかわらず、光ディスク等(CDなど)で請求している医療機関はオンライン請求へ移行するよう、厚労省のロードマップは示している。オンライン資格確認の導入で、オンライン請求の「要件が整った」ことを理由にした強行姿勢である。現在、紙レセプトで請求している医療機関については引き続き認めるが、2024年4月以降、新規適用はしない方針だ。厚労省は期限を区切って実施を迫っていくとし、早期の省令改

施設基準の届出をした保険医療機関は、毎年7月1日現在の状況を近畿厚生局長に定例報告する。「施設基準等の届出状況等の報告」「施設基準の適合性の確認」について自己点検し報告する。自己点検の結果、要件を満たさないものがある場合はすみやかに「辞退届」を提出する。

医療機関の9割超が届

施設基準等の定例報告 (7月1日報告) について

提出している歯初診に係る報告も含まれており、平均患者数・滅菌体制の実績や研修の受講歴について報告する。研修の受講歴は、原則直近4年以内のものがあるが、2022年診療報酬改定で研修内容に変更があり、新要件である「歯科外来診療の院内感染防止に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の研修」が必要となる。また、旧要件であっても2021年4月以降の受講であれば、その受講日から2年間は有効となる。

今一度、院内感染防止対策および新興感染症に対する対策の研修受講歴を確認されたい。

ぜひご参加ください

第9回 日常診療経験交流会
フレイル新局面
— 医科・歯科共有認識でコロナ禍に学ぶ —

7月9日(日) 9:30-16:00 保険医会館

第9回日常診療経験交流会 フレイル新局面～医科・歯科共有認識でコロナ禍に学ぶ～

日時 7月9日(日) 9:30~16:00 開催場所 保険医会館

基調講演 旭区 松本診療所のわすれクリニック 松本一生 氏

松本診療所のわすれクリニック理事長・院長/日本認知症ケア学会総務担当理事/日本老年精神医学会評議員・指導員/日本精神神経学会指導医・専門医・認知症診療医/精神保健指導医・歯科医師/認知症の人と家族の会会員

- シンポジスト
- 林 宏和 氏/林歯科医院 (中央区・歯科)
 - 清水聖保 氏/清水クリニック (東淀川区・精神科)
 - 長尾典尚 氏/長尾クリニック (大阪狭山市・総合内科専門医)

申し込み受付中!
右の2次元コード、または
Fax 06-6568-0564 より
お申込みください



- 内容
- シンポジスト基調報告 30分、シンポジスト 15分×3人
 - 相互討論、フロア発言、質疑応答、まとめ 95分

○分科会発表テーマのご紹介 9:40~

第2分科会 (在宅)	障がい者施設での口腔ケア・ミールラウンド・口腔機能アプローチで学んだこと	福原 稔
第4分科会 (歯科)	全身の機能低下 (口腔の機能低下オーラルフレイル)	杉本 叡
	チャットAIを使ってみたー患者・スタッフがAIに相談したとしたらー	西川 眞二
	コロナに対しての地域での連携した取り組みと支援活動	渡邊 充春
	舌小帯短縮症を有する上顎前突患者の治療経験	富本 昌之
	トレーニング用吹きもどしと風船を用いたフレイル対策のすすめ	豊田 裕章
	歌唱による口腔機能向上を目指したフィジカルトレーニングの実践	田邊美樹子

新登場 医師・歯科医師専用 **長期休業保障制度「リレープラン」のご案内** (団体長期障害所得補償保険)

医師・歯科医師として長期間働けなくなったら... そんなご不安はありませんか?

医師・歯科医師のそんな「もしも」をサポートする新たなプラン (リレープラン) が登場!

今までになかった長期休業保障制度 (所得補償保険) の後ろを「最長満70才まで」補償します!

休診時に必要となる費用
スタッフなどの人件費 住宅ローン 生活費
家賃などの固定費 傷病の治療費 教育費

就業障害発生

長期休業保障制度など

リレープラン
保険金額 10万円1 ~ 150万円1 (10~150万円/月)

新しく導入しました!

※免責期間は369日または500日から選択。保険金支払対象期間: 最長満70才に達した日まで